

奈良教育大学に期待するもの — 奈良県教育の充実・発展にむけて —

奈良県教育委員会教育長

矢和多 忠一

奈良教育大学は地域に根ざした教員養成大学として、永年にわたって本県の教育に貢献してこられました。また、奈良教育大学と県教育委員会とは懇談会等を開催するなど、一定の連携を図ってきました。

そうした流れを受け、平成15年6月には「教員の資質向上を図るとともに、広く教育に関する諸課題に対応するため、組織的、継続的に相互に連携協力して実践的研究及び活動を行い、その成果を生かして双方の教育研究の充実、発展に寄与することを目的」として「連携協力に関する覚書」を締結しました。以来、定期的に「奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会」（写真1）を開催し、教育課題等について共通理解を図り、互いの連携をより確かなものにしてきたところです。

■ 奈良教育大学と奈良県教育との連携

奈良教育大学との連携事業の一つに、教員研修があります。例年、夏に「スクールリーダーのための学校経営研修」を共催しています。また、県内の四年制大学によって構成されている奈良県立大学連合等と県立教育研究所が連携をして「教員のための夏の公開講座」を実施しています。

また、奈良教育大学の各先生方には、県教育委員会が主催する「学力向上推進協議会」や「森林環境教育推進協議会」などの委員長等をお願いし、指導助言をいただいております。



写真1 / 奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会

さらに、県内の各高等学校との「高大連携」の取組も行われています。平成18年度に平城高等学校及び高田高等学校に「教育に関心をもち、将来小学校の教員を目指す子どもたちの夢や意欲、職業意識を育てる」ため「教育コース」を設置しました。両校では、教員養成大学や近隣の小学校と連携を図りながら、独自の取組が行われています。

特に、平城高等学校では、奈良教育大学と教

育連携協定を締結するとともに、前副学長の上野ひろ美教授による記念講演、横山真貴子准教授による絵本の読み聞かせの講義や実践指導、豊田弘司教授による「子ども理解」に関する講義が行われました。先日は、宮下俊也准教授を招き、芸術や音楽を学ぶ意味を考える授業が展開されました。（写真2）

奈良北高等学校では、「融合理数事業に関する協定」に基づき、その一環として、吉田明史客員教授による数学を学ぶことの面白さや楽しさについての講義が行われました。（写真3）

青翔高等学校では、「教育特区の推進に関する覚書」に基づき、奈良教育大学の大学院生がサイエンスアドバイザーとして「探究科学」の授業において、生徒の探究活動のアドバイスを果たした（写真4）、大学教授による科学講演会を開催したりするなどの取組が進められています。

■ 教育をめぐる国の動き

平成18年7月「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中教審答申が出されました。その答申は、今後の我が国の教員養成・免許制度の改革の基本的方向を明示し、教員養成における専門職大学院の在り方や教員免許更新制の導入、教員の資質能力の向上を図るための方策等についてまとめられています。

また、12月には新しい教育基本法が公布・施行されました。先の教育基本法は昭和22年の制定で、およそ60年ぶりの改正です。新しい教育基本法では、これまで謳われてきた「個人の尊厳・人格の完成・平和的な国家及び社会の形成者」などの理念は大切にしながらも、今日求められる教育の目標が定められ、教育の実施に関する基本が改められました。特に、第九条では、

教育連携

教員は研究と修養に励み、養成と研修の充実が図られるべきことが規定されました。

さらに、教育基本法改正に伴う「教育関連三法」が本年6月27日に公布されました。特に「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」では、教員免許状に10年間の有効期限を定め更新制を導入すること、児童等に対する指導が不適切な教員の指導改善のための指導改善研修の実施等が規定されました。

今後、これらの法律の施行に向け、具体的な準備が進められます。

■教員養成大学として

近年、我が国の社会は国際化、情報化、少子高齢化等を背景に大きな変動期を迎えています。同時に、都市化や核家族化の進行等により、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されています。また、保護者や国民の間からは、学校に対して、学力や体力、道徳性等を確実に育成する質の高い教育が求められるとともに、子どもの基本的な生活習慣の育成等において、学校や教員に多様で、時として過度な期待が寄せられる状況にあります。

先の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、優れた教員の条件について触れ、「教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」などの資質能力を具体的に言及しています。特に、教職課程認定大学には、「教員としての最小限必要な資質能力」（使命感や責任感、教育的愛

情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる能力）を身に付けられるよう改革することが必要と示されました。

教員は子どもたちの可能性を拓く創造的な職業であり、人の人生に大きくかかわる職業ともいえます。そうした教員には、広く国民や社会から尊敬と信頼を得られるような存在であることが求められ、わかる授業を展開する力はもちろんのこと、社会状況の急速な変化や複雑・多様化する教育課題に適切に対応する力、コミュニケーション能力、学ぼうとする姿勢等が求められています。

奈良教育大学では、新たな社会的教育的要請を踏まえ、すでに、大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）をとおり、教育活動における様々な場面での実践的な対応力を備えた教員養成に取り組みれています。

また、数年前からは「実践的指導力のある教

員」の養成を目指した「教職大学院」の設置に向けた準備も進められてきました。このたび、文部科学省において正式に「教職大学院」制度が創設されました。今後、早期に奈良教育大学大学院教職研究科教職開発専攻の開設が認められ、これまで以上に本県教育に寄与いただけることを期待しています。

さらに、教員免許更新制が導入されれば、本県における教員養成大学として、新たな役割を担っていただかなければなりません。めまぐるしい教育改革のなかで、奈良教育大学、県教育委員会が一層連携を深め、より実践的な教員養成や教員研修を実施していく必要があります。

貴学には、教員養成機能のさらなる充実を期待いたしますとともに、本県の子どものため、元気に活躍してもらえ多くの優れた人材を育てていただくことをお願い申し上げます。



写真2 / 平城高校教育コース 学びの意味シリーズ「芸術編」の講義



写真3 / 奈良北高校 「数学を学ぶ」の講義



写真4 / 青翔高校 サイエンスアドバイザーによる学習支援